

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

就任のごあいさつ 2

## 特集

永久の誓いを新たに姉妹都市締結から25年!!プリマス訪問団来町 3

国民健康保険の医療費 8

七ヶ浜町地域の資源と将来のまちワークショップを開催しました 10

## 町内の話題 ズームアップ

N a N a 5 9 3 1 名古屋公演を開催 16

## シリーズ

心と体の健康シリーズ 18

ふれ愛くらぶ 20

復興だより No.35 22

暮らしアラカルト 28

行政に関する困りごとはありませんか ほか 36

## 姉妹都市交流 25 周年 !!

8月5日からの7日間、プリマス町から訪問団が来町し、姉妹都市交流事業を行いました。今年で交流事業は25周年を迎え、8月9日には、記念式典が行われ新たに確認書が交わされました。

(関連記事 3 ページから)

2015 10 | vol.528  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから!



# 就任の ごあいさつ

てら さわ かおる  
七ヶ浜町長 寺澤 薫

新しい町長が誕生しました。  
任期は平成 27 年 9 月 11 日から 4 年間  
となります。

昭和 29 年生まれ。政策課長、総務課長を  
経て、七ヶ浜町長就任。

## おとなも子どもも夢を抱き、 その実現を支えるまちづくりを

このたび、町民の皆様のご支  
援を賜り、町長として町政を担わせて  
いただくこととなりました。  
改めて責任の重大さに身の引き締ま  
る思いでございます。

これからの 4 年間、私は、多くの町民  
の皆様からお寄せいただきました期待  
を「信頼」に変えるため、強い決意と情  
熱をもって職務に専念してまいり所存  
でございます。

さて、東日本大震災から 5 年目を迎  
えております。

おかげさまで、我がふるさとの復興  
は、いまだ道半ばとはいえ、日々進展  
し、その姿に眼を見張るものがありま  
す。

これも偏に、町民の皆様をはじめ、町  
の復興にご尽力いただいた関係者の皆  
様、前渡邊町長におかれましては、激動  
の中にあつて獅子奮迅、町政をけん引  
してこられたからこそであり、皆様の  
これまでのご労苦に対しまして、心か  
ら感謝を申し上げるしだいございま  
す。

一方、地方を取り巻く環境はいま、  
「まち・ひと・しごと」をキーワードに  
魅力あふれる地方を創る「地方創生」が  
大きな課題となっております。これか  
らの町は、「運営」から「経営」する時代  
であり、持続的な発展が可能な社会の  
構築に向けて、国・地方ともに新たな  
取り組みが求められております。

本町におきましても、一日も早い復  
興はもちろんのこと、10 年後、20 年後を

見据え、今やるべきことを選択しなが  
ら、未来につながるまちづくりを進めて  
いくことが、私に課せられた責務と受  
けとめているところであります。

私が掲げたスローガン、「おとなもこ  
どもも夢を抱き、その実現を支えるま  
ちづくり」とは、まず、町民の皆様が安  
全で安心して暮らすことができる町で  
あります。皆様が住んでいるこの町を  
愛し、互いに顔が見え、地域全体で支え  
あう町であり、健康で生きがいをもつ  
て暮らすことができる町でもありま  
す。

子どもたちには、心身ともに健やか  
な成長のもと、今後、一層進む国際化を  
踏まえ、幅広い視野を持った人材の育  
成に力を入れていきたいと考えており  
ます。

これらは、まさに「ひととひと、そし  
てちいき、まち」をつなぐものであり、  
町のキャッチフレーズに込められた願  
い、「うみ・ひと・まち 七ヶ浜」その  
ものでもあります。

私は、町民の皆様の声に耳を傾け、町  
民と行政の協働とその透明性をしっか  
りと保ちながら、町民満足度の高い、効  
率的でバランスのとれたまちづくりを  
目指してまいります。

ここに、まちづくりの先頭に立ち、誠  
心誠意の努力と決意をお誓い申し上げ  
ますとともに、町民の皆様の一層のご  
理解とご協力、ご指導とご支援を賜り  
ますようお願い申し上げます。就任のご挨拶  
とさせていただきます。

# 永久の誓いを新たに

姉妹都市締結から25年!! プリマス訪問団来町



8月5日から8月11日までの7日間、プリマス町からジョン・マホニー議員を団長とするプリマス訪問団18名が来町しました。

今年は、平成2年10月3日に姉妹都市を締結して以来、今年で25周年にあたる年となりました。アメリカでは、1/4(クウオーター)の年が節目の年として記念する文化があり、プリマス町にとっても記念すべき大きな節目の年となりました。

8月9日には「プリマス町・七ヶ浜町姉妹都市締結25周年記念式典が盛大に行われました。

今回の特集では、訪問団が当町で過ごした7日間と姉妹都市締結25周年記念式典の様子をご紹介します。



▲確認書に署名する渡邊町長(写真上)とジョン・マホニー議員(写真下)



▲被災状況の説明を受ける訪問団



▲歴史資料館で勾玉づくりを体験しました



▲菖蒲田浜の防潮堤を見学

### 25年間のあゆみ

七ヶ浜町では開村100周年と明治に開設された高山外国人避暑地「高山国際村」の開村100周年を記念して、地勢、産業、人口が類似しているプリマス町（アメリカ・マサチューセッツ州）を姉妹都市締結の候補地を選び、1989年に調査団を派遣しました。

しかし、プリマス町からの回答は、お互いの青少年のホームステイは歓迎するが、姉妹都市締結については、イギリスのプリマスとさえ、結んでいないのでできないというものでした。

このため、まずは、ホームステイから始めることとし、翌年8月には中高生10名と赤間元町長がプリマス町を親善訪問し、1週間のホームステイを体験しました。

プリマス町の人たちは、この小さな親善大使にとっても感動し、すぐさま「友好都市」を締結。そして、わずか2ヶ月後の10月にはトンブソン議長を団長とするプリマス町親善訪問団が来町し、「姉妹都市締結」の調印が行われ、町の新たな国際交流の歴史が始まりました。

以後、七ヶ浜町からは1991年に産業視察団、1993年の女性の翼訪問団を派遣。1992年からは互いの

町が隔年で青少年を派遣、また受け入れています。

1995年には新大陸に上陸してから375年にあたり「プリマス375周年祭」に招かれ、吉田浜獅子舞を披露しました。

また、1995年の七ヶ浜国際村の建設にあたっては、プリマス町の全面的な協力のもと、日本で唯一のアメリカ開拓史ミュージアム「プリマスハウス」がオープンしました。

2011年の東日本大震災直後には、七ヶ浜町を救うべく、プリマス町姉妹都市委員会やプリマスロータリークラブなどが中心になり、地元テレビ「テレソン」を通して七ヶ浜町への募金を呼びかけ、10万ドル（当時750万円）を寄付していただきました。

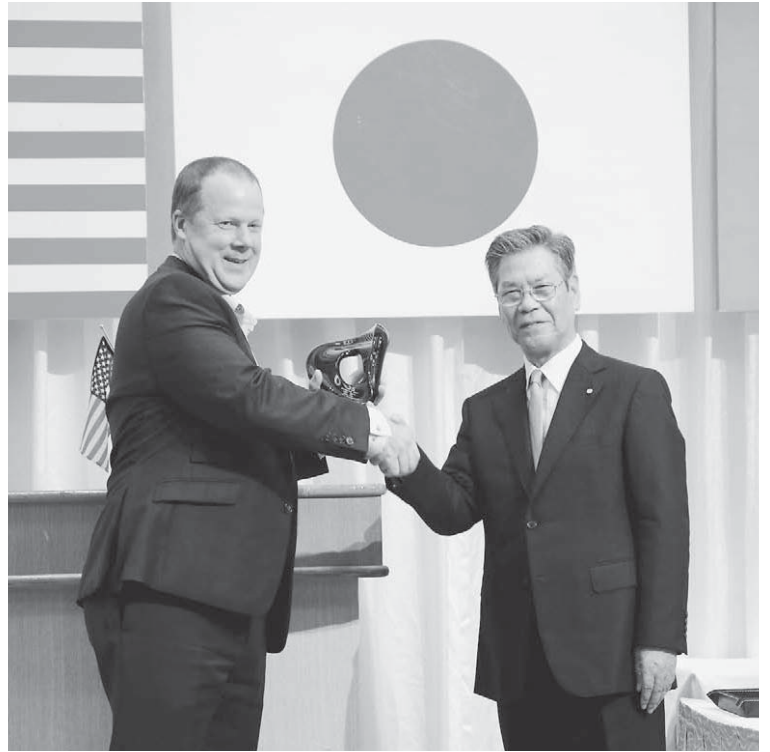
この25年の交流を通して、これまで七ヶ浜町からプリマス町へは、大人126名、青少年132名、留学生8名の計266名を派遣し、プリマス町から七ヶ浜町へは、大人103名、青少年122名、留学生6名の計231名を受け入れています。

### 復興の様子を熱心に

8月5日から8月11日まで7日間。プリマス町表敬訪問団4名、青少年訪問団12名、随員2名が来町しました。



▲「25周年、おめでとうございます。両町の益々の発展を祈念します」と友好の町山形県朝日町の鈴木浩幸町長から祝辞をいただきました



▲渡邊町長からジョン・マホニー議長へ松ヶ浜の砂を模して作られたガラス製のトロフィーが送られました

さらなる友好を誓い署名

訪問団は七ヶ浜町到着後、役場を表敬訪問し、渡邊町長から町の復興状況や今後の展望などについて説明を受けました。訪問団からは、防潮堤の高さについての質問などが相次ぎ、熱心に耳を傾ける姿が印象的でした。姉妹都市である七ヶ浜町への思いは、並々ならぬものがあったようです。

25周年を祝う記念式典では、友好の町の山形県朝日町長や神奈川県鎌倉市七里ガ浜の方々をはじめ約130名の出席のもと、盛大に行われました。

渡邊町長が式辞で、「プリマス町の皆さんから寄せられた沢山の励ましの言葉は、深い悲しみの中にあつた私達を勇気づけ、復興のあゆみを後押しして下さいました。」

姉妹都市締結時プリマス町に渡った青少年による小さな親善大使の炎は、今や大きな光となつて両町の未来を照らしています。」とあいさつ。続いて、プリマス町訪問団代表のジョン・マホニー議員が「この1週間で七ヶ浜町の復興がどれほど進んでいるかを学ぶことができました。」

それと同時に渡邊町長が町長として近隣の模範となる素晴らしい活躍をされているこ

とを実感しました。

渡邊町長が七ヶ浜町とプリマス町の関係を受け継ぎ、築きあげてきた25年間は、私たちにとても感慨深いものがあります。是非皆さんもプリマスに遊びに来て下さい。」とあいさつし、25年間に思いをはせていました。

その後、プリマス町と七ヶ浜町の友好を確認する調印が行われ、渡邊町長とジョン・マホニー議員は、プリマス町と七ヶ浜町と今後のさらなる友好を誓い、確認書に署名しました。

調印後は、山田流琴、後藤喜美良さん・横山景子さんによる琴の調べとともに会場はお祝いムード一色に、式典は和やかに進みました。

絆をさらに強くした7日間

プリマス町と七ヶ浜町は隔年で交互に青少年を派遣し、今年で12回目になります。

青少年たちは、七ヶ浜町のホストファミリーの家に滞在しながら被災地の視察や、歴史資料館での勾玉作り・七中での水墨画体験、松島の見学等、様々な日本の文化や習慣を体験しました。

来町したばかりのときは、緊張でほとんど話すことができず、期待と不安が入り混じった中でのスタートでしたが、ホストファミリーの温か



▲▶訪問団を見送るホストファミリーのみなさん

いおもてなしと、特に子ども同士  
の交流は互いの距離を縮めていき  
ました。

8月11日の送別式後の仙台空港  
では、別れを惜しみ記念写真を  
撮ったり、抱き合ったり。涙を堪え  
きれない方もいました。

ホストファミリーにとつての7  
日間は、言葉の壁を乗り越え、異な  
る文化や習慣にとまどいつつも、  
理解を深め、絆を強め、プリマス町  
と七ヶ浜町の交流の新たな一歩を  
踏み出しました。

### ホストファミリーの感想 (匿名・抜粋)

● 出来る範囲の英語と、スマート  
フォンの英会話アプリを使用して  
コミュニケーションをとりまし  
た。子供の年齢が近かった事もあ  
り、会話は難しくても、ダンスをし  
たり手遊びしたり、歌を歌ったり  
とつても楽しくコミュニケーション  
出来たようです。ヒアリングは  
少しだけ難しかったです。

今回初めてホストファミリーを  
経験して、会話は少し難しい事もあ  
りましたが、家族全員とても良い経  
験になりました。楽しい時間を過ごすこ  
とが出来ました。子供も親も英会話に  
対する意欲が高まりました。

● 今回、家で食事をする機会が少  
なかったのですが、寿司などの和  
食にもチャレンジできました。お  
箸も上手に使えました。家でお父

さんに教わってきたようです。  
初めての受け入れでしたので、もつ  
といろいろしてあげたかった  
という反省点も多いのですが、振り  
返ってみれば、興味深い点も多く、  
楽しく過ごすことができました。  
子どもたちが他国の文化に触れ  
るいい機会かとも感じました。

● プリマスの子たちだけでなく、  
私達ホストファミリーもとても素  
敵な時間を過ごすことができました。  
言葉の壁はあったけれど気持ち  
ちさえあれば、思いは通じるのだ  
ということを感じてくれたと思ひ  
ます。

子ども達は、共通の趣味(野球)を  
通じて仲良くなっていたようで  
した。野球盤やキャッチボールをし  
ていました。英語を習っていたので  
知っている単語を使ってコミュニ  
ケーションをとっていました。

● 思うように英語で話すことがで  
きなかったけど必要なことは、説  
明会で頂いた例文を使えば十分に  
した。子供達は遊びながらコミュ  
ニケーションをとっていたように  
思います。野球や戦いごっこが楽  
しそうでした。

思ってた以上に日本食を食べな  
くてびっくり、まだ子供なので、  
マックのハンバーガーなどが嬉そ  
うでした。

● アプリや単語で、会話をしてい  
ました。途中から姉夫婦が加わり

ホストファミリーとの楽しかった7日間の思い出



あなたもプリマス町に行ってみよう!

プリマス町との交流事業は、来年、プリマス町を訪問する年です。

ホームステイ先のプリマス町は、アメリカ東海岸のマサチューセッツ州南東部にあり、ボストンからはおよそ60キロ、7万人のリゾート地です。アメリカ初期の風景や多くの史跡類が保存され、その当時の雰囲気をするのばせるプリマス町は、歴史に染まりながらも現代に生きる21世紀の町でもあります。

決して日本では体験できない異文化の経験は、将来の貴重な財産となります。この機会に新たな体験をしてみませんか。



お申し込みは、11月開始予定です。  
募集対象は、平成28年度に町立小学校に在籍する小学5・6年生及び中学生。また今回の訪問から高校生も対象となります。  
詳しくは広報しちがはま11月号をご覧ください。

● 子供がいたので楽しそうでした。しかし夜は帰ってくるので疲れていたのか、ほとんどすぐ寝てしまいました。

● 思っていたよりも、あつという間の一週間でした。まだまだ見せたいもの、食べさせてあげたいものがあり、短い期間ではありましたが、その中でお互いコミュニケーションを取ろうと努力したか

● 食事が大変という心配がありました。日本食が好き、話題も尽きないので良かったです。食べない...という心配がなかったのも、いろいろ食べさせたい!!というウエルカムモードになりました。

● らこそ楽しめたのだと思います。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931



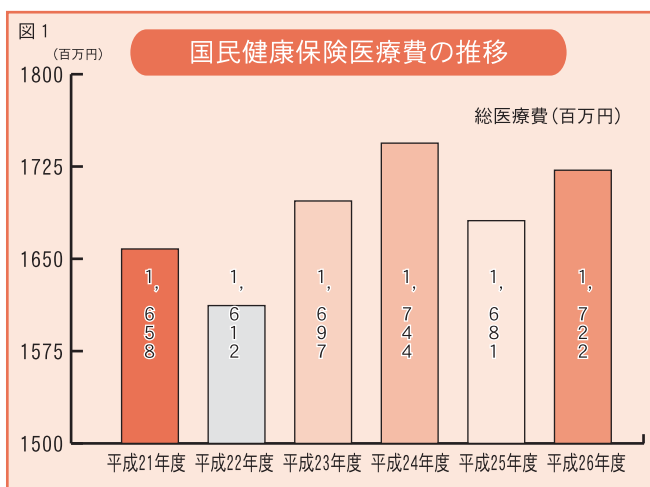
# 国民健康保険の医療費



## 国民健康保険の医療費

平成 26 年度総医療費は約 17 億 2,200 万円で前年度より 2.4% の増加となりました。(図 1) 国保加入者数は減少しているものの、高額医療費の増や高齢化に伴う前期高齢者(65 歳以上 74 歳)数の増が医療費の増加に繋がった要因と考えられます。

このまま医療費が増え続けると、必然と皆さんの負担も大きくなっていきます。医療費増加は、人口の高齢化や医療技術の進歩、生活習慣病が増えていることなどが要因と言われていますが、一人ひとりが健康づくりを心掛ければ、医療費の伸びを小さくするどころか、減少させることも可能です。



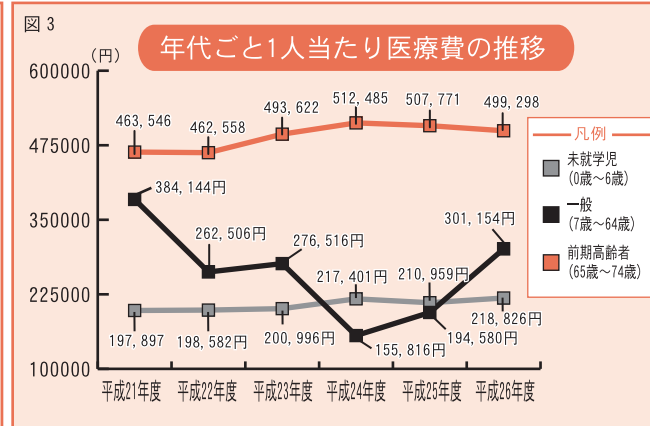
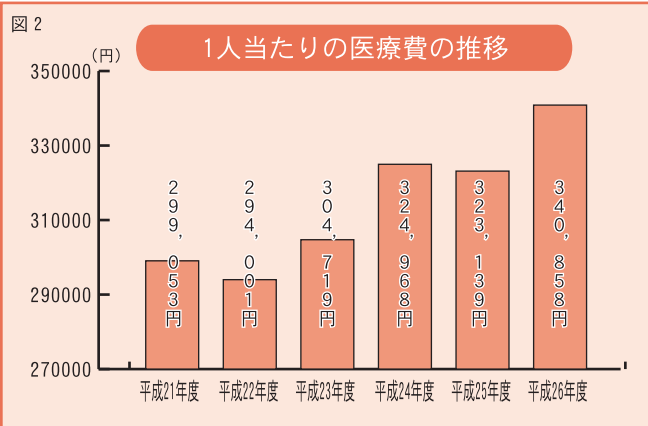
## 一人当たりの医療費は約 34 万円

町国保加入者一人あたりの医療費は過去最高の約 34 万円で、前年度より 5.5% 増加しています。(図 2) 1 人当たりの医療費が過去最高のとなった要因は、循環器疾患(心疾患等)、新生物(ガン等)による入院医療費が増加したためと思われます。

また、図 3 より 65 歳から 74 歳の方は、1 人あたりの医療費は約 50 万円となり、医療費負担が大きくなっていることがわかります。

皆さんの身体的、経済的負担が大きくなるないように、定期的に健診等を受診しましょう。

また、がん検診は、申し込み制で、国保の方は無料となっています。是非、受診し早期発見に努めましょう。





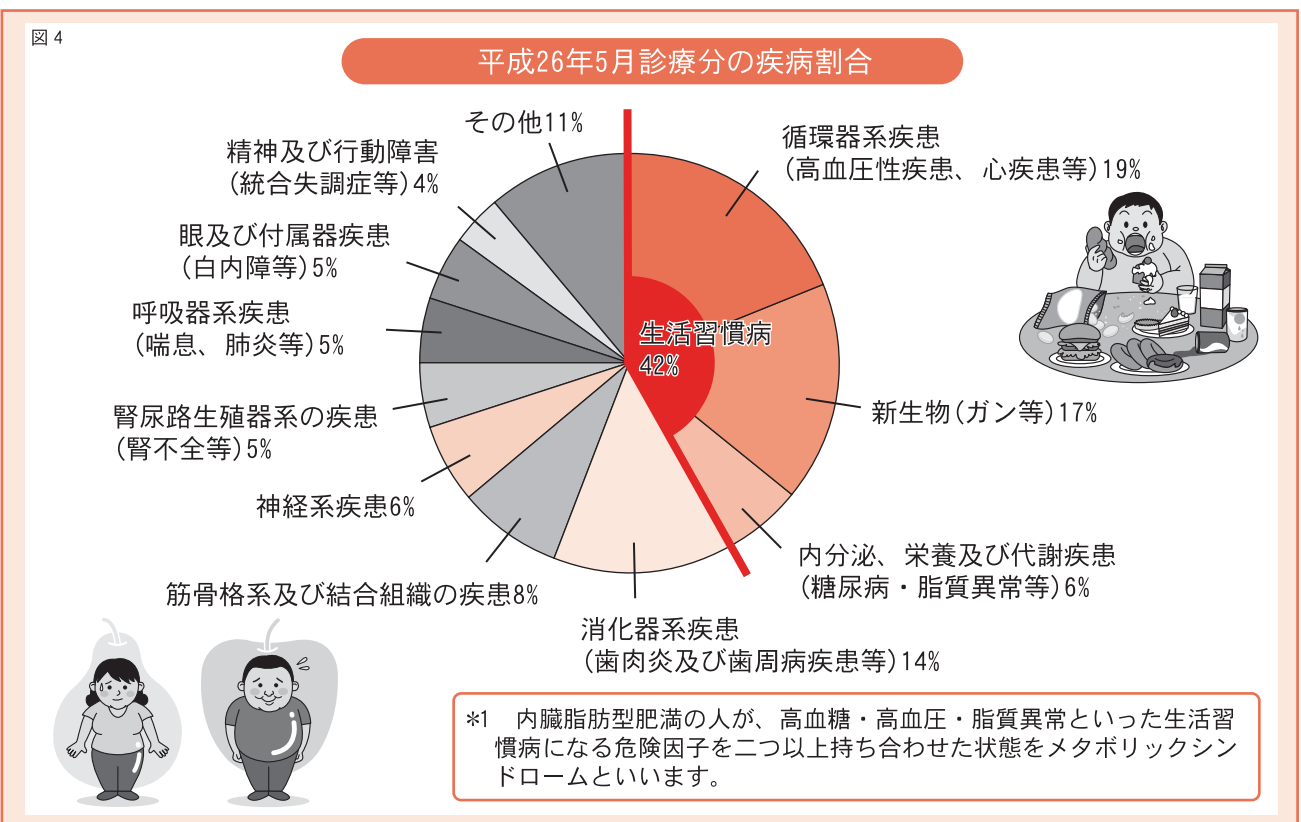
健康寿命を延ばすためにもメタボリックシンドローム<sup>\*1</sup>を予防しよう

平成26年5月診療分の疾病割合を見ると、国保医療費のうち約42%を生活習慣病（循環器系疾患、糖尿病、ガン等）が占めております。（図4）

これは、不適切な食生活や運動不足等の不健康な生活習慣を続けていることで糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満症などの生活習慣病の発症を招き、やがて通院し投薬が始まります。また、生活習慣等を改善のないままにしておくことで疾患が重症化し、虚血性心疾患や脳卒中などの発症に至っているためです。

生活習慣病は、日々の不健康な生活習慣の積み重ねによって進行していきませんが、自覚症状がないため重症化するまで気がつきません。

メタボリックシンドロームを予防し、生活習慣病の重症化を防ぐことが健康な体を維持し、医療費負担を抑制することに繋がります。



健（検）診は受診した後が大切です

健（検）診を受けっぱなしにしていませんか？  
健診結果の内容に伴い、生活習慣の改善や医療機関を受診する等、健診結果票をご自身の健康状態の理解や管理に役立てましょう。

国保で実施していること

町国保では、国保加入者の方の健康保持増進のため健診結果により特定保健指導、医師講話や医療機関への受診勧奨等の事業を行っております。  
案内等のお知らせが届いた場合は、事業への参加等にご協力願います。

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎357-7446

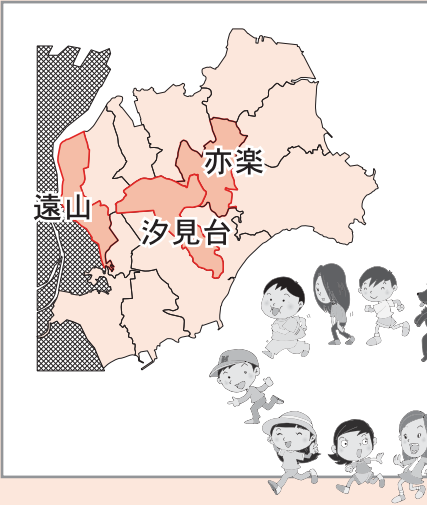
# 七ヶ浜町地域の資源と将来のまち ワークショップを開催しました

七ヶ浜町は海や自然など環境に恵まれた町です。これからもこの豊かな環境を活かしながら住み良いまちづくりをしていくために、現在、七ヶ浜町では長期総合計画後期基本計画および七ヶ浜町総合戦略の作成を進めております。

8月2日（日）、生涯学習センター敷地内の七の市商店街「きずな館」にて、七ヶ浜町地域の資源と将来のまちワークショップを開催しました。町内中学生35名が集い、左記の3つのテーマごとに、今ある資源を発見し、将来のまちの姿をみんなで考えました。

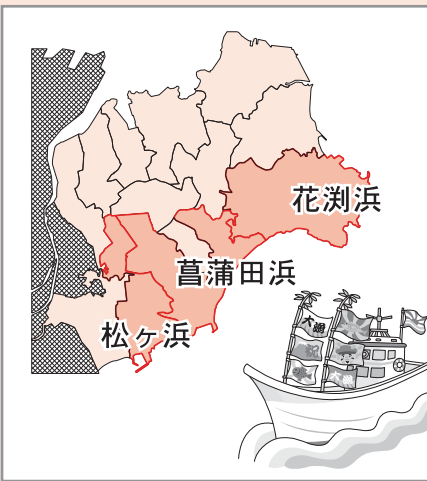
**テーマ①** 「七ヶ浜の中心部ににぎわいを考える（亦楽・汐見台・遠山）」  
（グループ1〜3）

町の政治や教育の中心である亦楽地区、多くの住民が暮らす汐見台地区や遠山地区を通して、町の公共施設や住宅街という面から、七ヶ浜町の中心部としてのにぎわいを考えていきます。



**テーマ②** 「海を中心とした七ヶ浜の観光を考える（菖蒲田浜・花渚浜・松ヶ浜）」  
（グループ4〜5）

菖蒲田浜や花渚浜、松ヶ浜地区には、眺めのいい岬をはじめとし、海水浴場や七ヶ浜国際村などがあり、以前から多くの観光客で賑わってきました。これらの地域を通して、国内外の人が訪れる場所として、観光という面から考えていきます。



**テーマ③** 「美しい松島の景観を考える（代ヶ崎浜・吉田浜）」  
（グループ6）

町の北東部に位置する代ヶ崎浜、吉田浜地区は、太平洋を見渡す眺望の地です。これらの地域を通して、町の景観という面から考えていきます。



※今後策定する計画では町内全域が対象となりますが、今回のワークショップでは中学生が意見を出しやすいよう、特定の地域を対象にテーマを設定しました。



▲当日のスケジュールを発表するファシリテーター（進行役）

見を七ヶ浜町の地図が描かれていて、紙にまとめ、グループごとに将来の七ヶ浜町を考えたマップが完成すると、生習センターの宿泊室に移動して、まとめたい内容を発表が行われました。

町内中学生が七ヶ浜町の将来予想!!  
ファシリテーターは東北大学大学院生の皆さん

ワークショップには七ヶ浜中学校および向洋中学校の生徒35名が集い、6つのグループに分かれて七ヶ浜町の将来の姿を考えました。  
また、今回のワークショップでは、東北大学大学院建築空間学研究室からのご協力を賜り、企画・運営に携わっていただきました。当日は同研究室の学生13名が参加し、ファシリテーター

将来のまちの姿を1つのマップに

（進行役）として、各グループのまとめ役として活躍していただきました。

ワークショップでは最初に、各グループの中心に七ヶ浜町の良いところをあげていきまし。次に、出てきた良いところを活かして将来どのようなまちづくりが考えられるか、日ごとに見ている町の資源や人との関わりなど、経験に基づいた様々な視点から意見を出し合いました。

## 発表内容

### グループ1

タイトル：「集まれ！にぎやかな浜の玄関 みんなの憩いの場」



【メンバー】 <sup>みうら かいと</sup>三浦海斗くん（向中1年）、<sup>すずき そうし</sup>鈴木創士くん（向中1年）、<sup>おがた ともか</sup>尾形朋香さん（向中2年）、<sup>かまた れいと</sup>鎌田礼登くん（向中3年）、<sup>あかま</sup>赤間あやさん（向中3年）

【ファシリテーター】  
<sup>はせがわ きょうこ</sup>長谷川京子さん（修士1年）、<sup>うちだ そうま</sup>内田蒼馬さん（修士1年）

#### 【意見】

（地域住民の暮らし）

- ・沿岸部に商店街を設け、車がなくても沿岸部の方が気軽に買い物ができるようにする。
- ・向洋中学校のすぐ近くに、放課後に集まって勉強したり軽食を食べたりする場所を設け、学生たちの絆を深める。

（他市町村からの流入）

- ・人が多く集まる場である汐見台に駅を作り、仙台方面へのアクセスを可能にする。
- ・貞山橋付近に大きな公園を設け、子どもたちがたくさん来るようにする。

【まとめ】 地域住民にとって暮らしやすく、他市町村の人も訪れやすい町にすることで活気を生む。



## グループ2

### タイトル：『あいさつゾーン』を作ろう!!



【メンバー】 加藤晃大くん(向中1年)、庄司ありささん(向中1年)、菅野和心くん(向中2年)、佐藤彩美さん(向中2年)、影山美雪さん(向中3年)、星海月さん(向中3年)

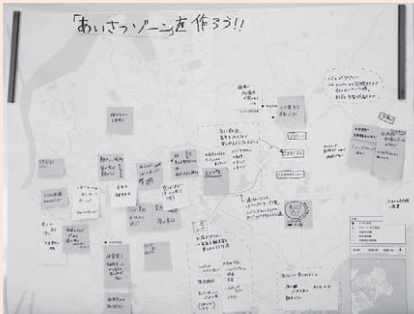
【ファシリテーター】

横田小百合さん(修士2年)、山田拓人さん(大学3年)

【意見】

- ・七ヶ浜町の中心部である国際村～汐見台の商業地帯までを「あいさつゾーン」とする
- ・「あいさつゾーン」ではみんながあいさつをしなければならないというルールを設けて活気を生むほか、以下の取組でにぎわいを創出する。
- ・年に数回、ゾーンの中央に位置するサッカースタジアムで花火大会等のみんなで楽しめるイベントを開催する。
- ・ゾーン内のバス停を増やし、利府や多賀城まで行けるようにする。

【まとめ】 「あいさつゾーン」を中心に七ヶ浜町をにぎわいのある町にする。



## グループ3

### タイトル：「七ヶ浜の発展～暮らし、観光、交流～」



【メンバー】 吉田野亜さん(七中1年)、鎌田みなさん(七中1年)、佐藤幹太くん(七中2年)、本田涼貴さん(七中3年)、三宅亜寿くん(七中3年)、吉田駿介くん(七中3年)

【ファシリテーター】

横山壮さん(修士1年)、南澤恵さん(大学3年)

【意見】

- (暮らし) 町外に行かなくても利用のできる大きな病院を津波が来てもいいような高台に設け、安全な暮らしを確保する。
- (観光) 町外から来てもらうような祭りを実施し、観光を盛り上げる。
- (交流) 七ヶ浜町の内陸部に大きなイベント用のホールを設け、他の市町村からイベントに来てくれた方々に帰りに町内各地に寄ってもらうことで交流を生む。

【まとめ】 七ヶ浜町の住民の暮らし、他市町村の方に来てもらう観光、両方の住民の交流。これらを全体的に盛り上げることで、七ヶ浜町を発展させる。



## グループ4

### タイトル：「楽しめる海 SEVEN BEACH」



【メンバー】 櫻井心音さん（向中1年）、阿部春奈さん（向中1年）、菅原虎太郎くん（向中2年）、佐藤真子さん（向中2年）、鈴木祐太くん（向中3年）、鹿又頼くん（向中3年）

【ファシリテーター】

阿部亨さん（修士1年）、前田海登さん（修士2年）

【意見】

- ・七ヶ浜町を訪れる人向けに、7つの浜をめぐる観光コースを設定。
- ・海を見ながら走れるマラソンコースを設け、コースの先には景色を楽しめる足湯を設ける。
- ・町内で釣り大会を実施し、多聞山近くに設けた綺麗な景色のレストランで釣った魚を調理できるようにする。
- ・中心地にはデパートやカラオケ等の商業・娯楽施設を設け、スナックやバーなど大人が楽しめるスポットも設ける。
- ・若い人が宿泊するためのペンション等を設ける。

【まとめ】 仙台に新しくできた水族館を起点として七ヶ浜町に来てもらい、海を中心としたコースで楽しんでもらう。



## グループ5

### タイトル：「部活でいそがしいけど見たい海の景色」



【メンバー】 宮本尊琉くん（七中1年）、村井彩珠さん（七中1年）、佐藤史弥（七中2年）、向笠紘平さん（七中2年）、内海杏菜さん（七中3年）、笹竹凜さん（七中3年）

【ファシリテーター】

関根光樹さん（大学4年）、丸伊紫仍さん（大学4年）

【意見】

- ・小中学生は部活等でいそがしく、あまり海に行かない現状。
- ・浜にランニングコースを設置して日常的に浜に親しめるようにする。
- ・夏公園やアクアリーナ2階のレストランから見える海の景色を大きく売り出す。
- ・自分でとった魚を焼いたり食べたりするイベント。
- ・海の花火大会。
- ・菖蒲田浜で漁業体験。
- ・浜辺で吹奏楽コンクールや合唱コンクール等。

【まとめ】 浜の人たちが海の良さを知り、伝えることから、人口減少改善につなげていく。



## グループ6

### タイトル：「地域の資源を守り周りを巻き込め!!」



【メンバー】 梶田想人くん（七中1年）、渋谷祐二くん（七中1年）、佐藤里南さん（七中2年）、久光志乃さん（七中2年）、飯野聖樹くん（七中3年）、安齋綾梨さん（七中3年）

#### 【ファシリテーター】

加藤優一さん（博士3年）、花輪優香さん（大学3年）

#### 【意見】

- ・七ヶ浜の良い所として、地域ごとに様々な祭りが実施されていることがある。
- ・多聞山の湯豆腐まつりをはじめ、地区に受け継がれている伝統的な祭りを守り続ける。
- ・クリーンメッセージ等で多聞山の美しい景観を守るように啓発。
- ・漁港で釣り大会を実施し、釣りスポットとしての魅力をアピール。
- ・漁業スクールを行い、七ヶ浜町の漁業に興味をもってもらう。
- ・七ヶ浜町でとれた魚や海苔を七ヶ浜町で加工・販売して6次化を推進する。

【まとめ】 七ヶ浜町の良さを守りつつ、他市町村の方に広めていく。



## 参加者代表の声

飯野 聖樹くん  
(七ヶ浜中学校3年)



みんなで協力してまとめて、将来のまちづくりに貢献できたのではと思います。現在の祭りや行事を自分たちの手で守り続けることで、町外にいる人たちも帰り、良い人生を送ることができたらいいなあと思います。

内海 杏菜さん  
(七ヶ浜中学校3年)



発表で各グループとも考え方が違って、色々な考えが集まって町が成り立っていることが分かりました。七ヶ浜町はお年寄りとお若い世代の温度差があるので、もう少し交流できればよりよい七ヶ浜町になるのではと思います。

赤間 あやさん  
(向洋中学校3年)



参加者と話し合うことで、知らなかった七ヶ浜の魅力が自分がかかっていた以上にたくさん知ることができました。今の七ヶ浜町は子どもが少なくなっているので、将来は人がいっぱいいて住みやすい七ヶ浜町になってほしいです。

吉田 駿介くん  
(七ヶ浜中学校3年)



将来建築系の仕事につきたいのと、七ヶ浜町の将来に興味があり参加しました。各グループから違う視点の意見が出たのが印象に残りました。将来は観光なども充実し、活性化した七ヶ浜になり、それに自分も貢献できればと思います。

鹿又 頼くん  
(向洋中学校3年)



七ヶ浜の魅力がみんなが話してくれて楽しかったです。将来は老若男女誰問わずあいさつし、ゴミひとつ落ちていないきれいな町になってほしいです。また、菖蒲田浜がサーファーの人たちで賑わうような場所になってほしいです。

影山 美雪さん  
(向洋中学校3年)



あまり考えることの無かった七ヶ浜町の将来のことを、ファシリテーターの皆さんの資料を基に考えることができて、良い経験になりました。将来は七ヶ浜町を離れた人が帰ってきて、住みやすい町になってほしいです。

## 東北大学の先生方の声

ご協力いただいた東北大学大学院の先生方から感想をいただきました。



おのだ やすあき  
**小野田 泰明**  
東北大学大学院

21世紀、七ヶ浜をどう発展させるのか。大人でも戸惑う大きな問いに、中学生の皆さんは、様々な答えを出してくれました。欠けている駅的機能を作り上げる。七つの浜を地域の祭りでもとめ上げる。部活で忙しいのを逆手に南の海岸線にランニングコースを作る。など、生活に裏付けられた秀逸な案が集まりました。投資が不要な「あいさつゾーン」で盛り上げるといった、お金の心配もしてくれています。この思いを総合計画にどう取り込むか。今度は大人が試される番です。



つくだ はるか  
**佃 悠**  
東北大学大学院

中学生ならではの視点で率直に町の良い点、改善点について話合ってくれました。菖蒲田浜から代ヶ崎浜にかけての沿岸地域についてあまり知らないという人も意外に多かったのですが、町の特徴である海を活用したまちづくりとそれを通じた働く場所の創出の案が多く、総合計画にも取り入れられそうな実現性の高いものもみられました。大人になっても住み続けられる七ヶ浜町をどのように作って行くか、これをきっかけに考え続けてもらえればと思います。

## ファシリテーターの声

今回のワークショップで、進行役としてご活躍いただいたファシリテーターの皆様から感想をいただきました。(代表者のみ)

らしげで、七ヶ浜町が愛されていることがわかりました。

せきね みつき  
**関根光樹さん(グループ5)**

ぜひ、今回のワークショップを機に、町内に足を運び、今まで知らなかった町の良いところを探して欲しいと思います。

かとう ゆういち  
**加藤優一さん(グループ6)**

皆さん自分の住んでいる地区以外のことも真剣に考えていたことが非常に印象的でした。

ねもと ゆい  
**根本結衣さん(カメラ係)**

大人になって七ヶ浜に戻って来た時に住み続けたいなと思えるよう、今から積極的にまちづくりに興味を持って欲しいと思います。

はせがわ きょうこ  
**長谷川京子さん(グループ1)**

中学生の皆さんが継続して考えていくことが、今後の七ヶ浜町を担うことにつながると思います。がんばってください。

よこた さゆり  
**横田小百合さん(グループ2)**

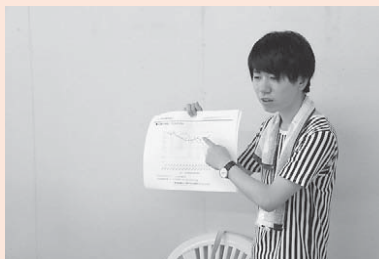
親や先生がよいと言っていた地域の魅力を挙げる生徒が多く、中学生自身が七ヶ浜のよさを体感できるきっかけがあるとよいのではと感じました。

よこやま そう  
**横山壮さん(グループ3)**

ハード的な将来像だけでなく、ソフト的な将来像もしっかり考えていたことが印象的でした。

まえだ かいと  
**前田海登さん(グループ4)**

七ヶ浜の良いところを話すときの中学生はどこか誇



皆さんの貴重なご意見を参考に策定作業を進めていきます

今回のワークショップでは、参加者の皆さんから、たくさんの貴重なご意見をいただきました。今後町では、今回のご意見を踏まえながら、住民の皆さんが主体となった長期総合計画後期基本計画および七ヶ浜町総合戦略の策定を進めていきます。ご協力ありがとうございました。

お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで ☎357-2117



zoom-up 1

**NaNa5931  
名古屋公演を開催**

8月20日、国際村パフォーミングカンパニーミュージカルグループNaNa5931が、名古屋市のウインクあいちで「ゴーヘ」を上演しました。NPOなどでつくる東日本大震災復興応援企画実行委員会が主催で、2012年に続き2度目の名古屋公演となりました。当日は約1500名の来場があり、たくさんの感動をお届けしました。また、今回の公演に併せて、災害時相互応援協定を結んでいる豊田市の子ども達30名が公演を鑑賞し交流会を行いました。交流会では「今回、七ヶ浜町をはじめと知りました。七ヶ浜町についてもっと調べていつか行ってみたいと思います」などの感想をいただきました。



zoom-up 2

**向洋中学校卓球部  
全国大会出場**

8月4日、宮城県で開催される第46回全国中学校卓球大会に出場が決定した向洋中学校男子卓球部8名と、青森県で開催される第45回東北中学校卓球大会に出場する同校女子卓球部、武澤玲衣さんがその報告のため町長を訪問しました。男子卓球部のメンバーは、星翔太君、佐藤彰桐君、伊藤万葉君、熊谷悠誠君、平竜吉君、結城慧太君、森田雄太君、佐藤柚太君の8名で、星翔太君は個人戦においても全国大会出場となります。生徒たちは、「良い成績を収められるように頑張りたい」と抱負を述べ、渡邊町長は「上位に入れるように頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。







8月23日、七ヶ浜国際村ホールで「仲道郁代ベートーヴェンピアノ・ソナタ全曲公演」を開催しました。この公演は、2008年から始まり、第8弾までの開催を予定している公演で、第7弾となる今回は「田園」のどやかなベートーヴェン」と題して開催しました。当日は、ベートーヴェンのやさしさを感じることでできる曲目、第15番「田園」を含めた4曲とアンコールの曲が演奏されました。●訪れた206名の観客は、仲道さんが奏でるベートーヴェンの優しさが詰まった楽曲と復興へ向けたメッセージが込められた演奏を堪能し、心が癒される公演となりました。

Zoom-up 3  
仲道郁代  
ピアノリサイタルを開催

8月8日、屋内運動場で平成11年以来23回目となる「しちがはま町民夏まつり」が開催され、約5000人の来場者で賑わいました。●当日はチャダンスや汐見太鼓、演歌ショー、交流ステージなど夏祭りらしく、元氣あふれる催し物が行われ、盛り上がりを見せました。●また、友好の町、山形県朝日町から地場産品の出店や鎌倉市七里浜の「七七巻き」の販売など、多くの屋台の出店があり、祭りに華を添えました。●夜には東日本大震災の鎮魂と復興への想いを込め、900発の花火が夏の夜空に打ち上げられ、訪れた来場者から大きな拍手が上がりました。

「しちがはま町民夏まつり2015」を開催しました



Zoom-up 4



長年、七ヶ浜町人権擁護委員を務めた高原重輝さんが今年6月をもって退任されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。人権が侵害されないように配慮しながら、日々普及活動を行っております。これまで10年間、高原さんは町の人権擁護委員活動の先頭に立って指揮をしていたいたほか、塩釜人権擁護委員協議会副会長や、宮城県人権擁護委員連合会理事として七ヶ浜町のみならず、宮城県内において人権思想高揚に尽力されてきました。本当にお疲れ様でした。

Zoom-up 5  
高原重輝さん(汐)が人権擁護委員を退任しました

8月9日、花渚浜、8月22日、松ヶ浜、汐見台で地区夏祭りが開催されました。●当日は、焼きそばや焼き鳥、魚介類などの屋台が出店したほか、踊りや和太鼓などのステージ発表やゲームコーナーなどがあり、子供からお年寄りまで楽しめる演目が用意されており、各会場、笑顔あふれる大盛り上がりの一晩となりました。●右写真は、松ヶ浜地区で行われた夏祭りの一コマで、新しい地区避難所には、多くの区民が集い、楽しみ、コミュニティ形成の場として新たな一歩を踏み出しました。●この夏祭りには、町の「安心・元氣な地域社会づくり補助金」が活用されています。

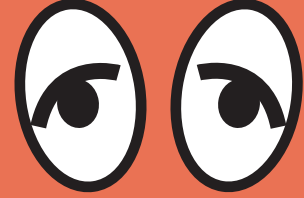
町内各地区で夏祭りを開催



Zoom-up 6

目

疲れて  
いませんか？



数字の『10』を横に倒して2つ並べると、目と眉毛の形になることから、10月10日は「目の愛護デー」とされています。私たちの生活では、テレビ、パソコン、携帯電話等、『目』を使うことが多くあります。そこで今回は「目の疲れ」をテーマにお届けします。

## 「目の疲れ」の原因は??

主な原因には、次の様なものがあります。

### 《目の使いすぎ》

手元で細やかな作業をしたり、パソコンや携帯電話の画面を長時間見続けたりすると、目のピントを調節している毛様体筋が疲弊し、目に疲れが出ます。「目の疲れ」の原因で一番多いのが、『目の使いすぎ』といわれています。

### 《目の病気》

#### ●視力の低下(近視・遠視・乱視・老眼等)

視力が悪かったり、眼鏡やコンタクトレンズの度数が自分に合っていないと、物が見えにくいために目を凝らしたり、見たいものに顔を近付れたり、不自然な姿勢をするため、目が疲れて、首や肩がこったりします。

#### ●ドライアイ

目を酷使したり、乾燥した室内に長時間いることで、目の表面を潤している涙が蒸発したり、分泌量が減って眼球の表面が乾燥する病気です。目の疲れを伴うことがあります。

パソコンや携帯電話等の画面を凝視することで、瞬きの回数が減るため、ドライアイになりやすいです。

#### ●白内障・緑内障等

白内障は進行するとまぶしさや視力の低下が生じ、緑内障も進行すると視野障害や視力低下を起し、目が疲れを生じます。一部のタイプの緑内障では、急に眼圧が上昇し、眼痛や頭痛を起すことがあります。

### 《精神的ストレス等》

ストレスや睡眠不足等で自律神経が乱れると、目の筋肉が緊張したり、涙の分泌量が減る事がります。その結果、目が乾きやすくなり、目の疲れを来すことがあります。

### 「目の疲れ」の症状は？

一般的な症状としては、「目」に現われる症状の他にも、次の様なものがあります。また、目の病気や身体の病気等が関係している可能性もあります。

#### 【目の症状】





白目が充血する 	焦点がぼやける 	目がショボショボする 	まぶしい 
目の奥が痛む 	目が乾く 	目がしみる 	涙が出る 

※これらの状態は、目の周辺の血液の流れが悪くなり、疲労が溜まってくると表れてきます。

#### 【身体に現れる症状】

頭痛がする 	頭が重い 	肩がこる 	めまいがする 
腕があがらない 	からだがだるい 	吐き気がする 	微熱 

#### 【精神に現れる症状】

寝つきが悪い 	眠りが浅い 	朝起きるのが辛い 	やる気が出ない 
---	--	--	--

※「目の疲れ」は、休憩や睡眠をとることで改善しますが、症状がなかなか回復しない場合は、「眼精疲労」といいます。

### こんな時は、受診しましょう！！

「目の疲れ」と思われる場合でも、症状が重い場合や長く続く時は、自己判断せずに眼科医の診察を受けましょう。もしも、身体や精神的な病気が原因の場合は、それぞれの専門医を紹介してもらいましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第83回

## 「栄養と運動」

アラカルト



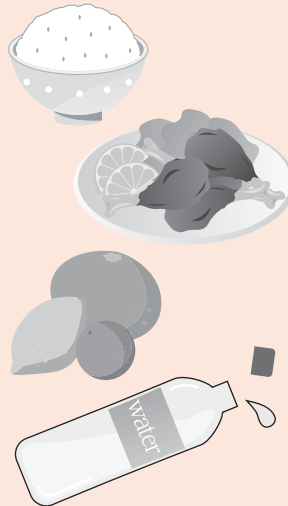
スポーツの秋です！この季節に運動を始めようという人も多いのではないのでしょうか？でも、ちょっと待ってください。食生活がしっかりしていないと効果は不十分です。栄養素の働きを知り、効果的に運動をしましょう。

### ★食事で気をつけたい栄養素は？

食事は毎日3回きちんととることが基本です。毎食、活動のエネルギーになる「ごはん・パン・めん類・パスタ」の炭水化物、体をつくる「肉・魚・卵・大豆製品・乳製品」のたんぱく質、ビタミンやミネラルが豊富な「野菜や果物」をしっかりとりましょう。

### ★体の中での栄養素の働きは？

- 糖質と脂質⇒体を動かすエネルギー源。糖質は脂質よりもエネルギー源として速く使われます。脂質は少量でも燃焼量が多く、消化・吸収に時間がかかるので、長時間の運動時に必要です。
- たんぱく質⇒筋肉や血液をつくる材料。筋力が必要な場合は、良質なたんぱく質をとりましょう。
- ビタミン ⇒ エネルギーを使う時は、糖質・脂質と共にビタミンB1 やB2 が必要です。運動による活性酸素も発生するため、抗酸化作用のあるビタミンCやビタミンE、β・カロテン等の補給も必要です。
- ミネラル ⇒ 貧血や骨折予防のため、鉄やカルシウムをとりましょう。多量の発汗がある時は、水分とミネラルの両方の補給が必要です。



栄養素のどれか一つが不足しても、体の機能はうまく働きません。特に運動時には、種目に応じて必要な栄養素をとることが大切です。

### ★運動後の疲労回復のための栄養素は？

運動による筋肉疲労は、「たんぱく質」とその合成に関わる「必須アミノ酸」を一緒にとることで、回復がはかれます。

# ふれ愛 くらぶ



みかみ たいが  
三神 大雅 くん  
0歳8カ月(撮影時)

これからも元気いっぱい  
スクスク大きくなーれ♡

「むかしはね」過去の想起に長ける母  
小貫 純子

天を突く杉のイグネをことごとく覆ひつ  
くして葛巻き昇る  
須藤 栄子

※旧かな使用

夏の樹の枝葉の隙にひかる星ホタルのよう  
ねと女孫と語る  
佐藤 登美子

### 短歌

容赦なき鏡と老姿秋暑し  
梅沢 七生

高校野球亡父に見せたやテレビにて  
小玉 礼子

うだるほどすくすく伸びる稲穂かな  
森 新一郎

### 俳句

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

# Topics

## ■ 菖蒲田浜地区災害公営住宅が完成しました。

菖蒲田浜地区の災害公営住宅が完成し、10月から入居開始となります。



### ■ 菖蒲田浜地区災害公営住宅のコンセプト

- ① 周囲の街並みと調和するように、住宅の高さを低い住棟に分けて配置しました。
- ② 高齢者や単身世帯の入居が多いので、入居者同士の見守りに配慮し、1LDKから3LDKタイプの住戸が偏らないように配置しました。
- ③ 入居者同士の顔が覚えやすく、交流の機会が生まれやすい環境となるよう、各住棟は中庭を囲むように配置しました。

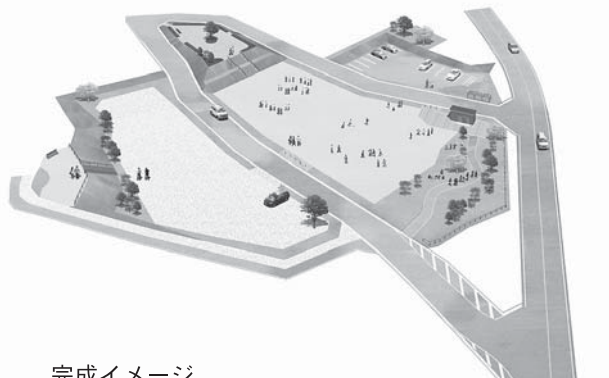


## ■ 地区広場の工事が始まりました。

吉田浜地区において地区広場を整備する工事が始まりました。

工事期間中は交通規制などによりご不便をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

● 工事期間：平成28年4月28日まで



完成イメージ

# 復興 だより

No. 35

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建のため下記の支援制度を設けております。申請を希望される方は、事前に役場 2 階復興推進課までお問い合わせください。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の 高上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、土留め工事、外構工事、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用 (引越し代等) の補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方※2	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助します。
	住宅ローン 利子補給補助 ※4	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費 補助	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方※3	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※4	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費 補助	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方※3	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内に住宅を再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

- ※1 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます。(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)
- ※2 災害公営住宅に入居される方も住居の移転費用(引越し代等)の補助対象です。
- ※3 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※4 住宅ローンの利子補給補助及び住宅再建補助はどちらか一つの申請となります。
- ※5 町で整備した高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 高台住宅団地の再募集について

防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました5地区のうち、松ヶ浜西原地区1戸と笹山地区4戸の計5戸につきまして、空き画地の再募集を行っています。

### 1 申し込み可能な世帯

- 1) 平成23年3月11日時点において、土地利用ルールがレッドゾーンまたはイエローゾーンに居住されていた方で、従前地が移転促進区域に指定されており従前地の買い取りが完了した方
- 2) 申し込み時点で、住宅再建が完了されていない方（既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建が完了されているとみなします。）  
※従前地により高台住宅団地が決まる高台住宅団地の居住ルールがありますが、今回、高台住宅団地ごとに決められた従前地以外の方も1)と2)を満たしている場合は申し込むことができます。

### 2 募集する画地

高台住宅団地名	空き画地(80坪)	空き画地(100坪)	計
松ヶ浜西原地区	1	0	1
笹山地区	3	1	4
計	4	1	5

### 3 その他

- 1) 高台住宅団地再募集申込決定後のキャンセルは一切できませんので、確実に高台に移転されることを前提として申し込み願います。
- 2) 高台住宅団地の居住ルールではない地区の方に決定した場合は、国土交通大臣の承認を得ている「防災集団移転促進事業計画」の変更手続き後に高台住宅団地の土地の契約手続き等が可能となりますので、予めご了承ください。

\*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439



## 七ヶ浜町災害公営住宅への入居者を再募集します

本町では、東日本大震災により住宅を滅失した世帯であって、自力での住宅再建が難しい世帯へ安定した生活を確保するため災害公営住宅を整備しております。

入居については、建設課窓口にてご相談下さい。

### ●募集住宅

松ヶ浜地区住宅(木造平屋連棟住宅)

### ●入居資格(①～④すべてに該当する世帯)

- ①東日本大震災により住宅を滅失した世帯で次のいずれかに該当する世帯
  - ・住宅が全壊(全焼、全流失)のり災判定を受けた世帯
  - ・大規模半壊または半壊のり災判定を受け、住宅を取り壊した世帯
- ②住宅再建(予定)をしていない世帯
  - ・持家又は貸家などに住んでない(予定含)
  - ・県営又は他市町村の公営住宅に住んでない(予定含)
- ③震災当時、松ヶ浜、湊浜、東宮浜、要害、御林、亦楽、境山、遠山、汐見台地区に居住し、災害公営住宅入居届申込みを行ってない世帯
- ④入居される方全員が暴力団員でない世帯

### ●その他

- ・家賃は、入居する世帯全員の収入によって変わります。
- ・ペットの飼育はお断りさせていただきます。
- ・駐車場は、1台2,000円/月でお貸しできます。(台数は要相談)

\*お問い合わせは、建設課管理係まで ☎357-7441

## 東日本大震災による被災情報 (平成27年9月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

☎7437

### 応急仮設住宅等入居者情報

#### ■応急仮設住宅

(平成27年9月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(111戸) 252名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド (79戸) 183名
3. 生涯学習センター前(64戸) 136名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(10戸) 26名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(8戸) 14名
6. 社会福祉協議会事務所下(7戸) 17名

計279戸 628名

### 民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県の決定分)

103世帯 305名  
(内、町外での罹災者 4世帯12名)

☎7449

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

### 義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

●義援金(9月1日現在 1671件) 114,905,216円  
内配分済額(9月1日現在) 106,513,000円

配分後義援金額

8,392,216円

●一般寄附金(復興支援)

(9月1日現在 508件) 325,652,909円

#### ■義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

- (1) 銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店
- 口座種別及び番号 普通預金 9000887
- 口座名義 七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範
- (2) 銀行名 ゆうちよ銀行
- 口座記号番号 02200・6・123番
- 口座名義 七ヶ浜町災害義援金

#### ■一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zai-sei@shichigahama.com までお問い合わせください。

#### ■ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

\*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

### 被災者生活再建支援制度

#### ●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り 証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

#### ●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

#### 【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

#### 【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

- 基礎支援金の申請期限 平成28年4月10日まで
  - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



## 義援金の5次分配について

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体（日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団）並びに宮城県・七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県災害義援金配分委員会、七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたします。

支給対象	義援金受付団体	県災害対策本部	七ヶ浜町
	第7次配分	第6次配分	第4次配分
①死亡・行方不明者	10,000	5,000	3,000
②災害障害見舞金対象者	10,000	5,000	3,000
③住家被害	全壊	—	8,000
	大規模半壊	—	6,000
	半壊	—	—
津波浸水区域内 加算金額	全壊	5,000	1,000
	大規模半壊	5,000	1,000
	半壊	5,000	1,000

※これまで義援金の配分をすでに受けている方は、改めての申請は必要

ございません。  
対象となる方には順次支給を行います。

※お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

## 上下水道

### 上下水道使用開始は届け出を

震災により住宅をリフォームし、再び上下水道を使用できるようにになった時は、事前に届け出が必要ですが、届けておらずに忘れてしまうと遡って上下水道使用料を納めていただく場合もありますので、事前に水道事業所まで連絡願います。また、下水道施設に優しい使用方法にご協力願います。



- ・ 食器の汚れは紙などで拭き取り、油ものや食べ残しなどを下水道に流さない工夫をしましょう。
- ・ 洗剤は、使いすぎないようにしましょう。
- ・ お風呂の残り湯は、洗濯などへ再利用しましょう。
- ・ 水道の蛇口は、こまめに閉めましょう。
- ・ 紙おむつ、衛生用品、水にとけないティッシュペーパー等は、もやせるゴミとして出しましょう。

小さなことでも、多くの人が行うことで大きな効果につながります。

※お問い合わせは、水道事業所まで

☎ 7456

## 七ヶ浜町における放射線量の調査状況

- ①空間放射線モニタリング状況  
(1) 役場駐車場

測定月日	9月14日
天候	曇
測定時間	午前8時7分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.05

※平成23年6月30日から平成27年9月14日現在まで、計1009回測定。

(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園（校庭・園庭）

● 測定月日 9月3日（水）

● 天候 曇

※平成23年6月30日から平成27年9月3日現在まで、計392回測定。

(3) 公園等

公園等については、37か所測定。

全て、毎時0.03〜0.08マイクロシーベルトの範囲。

詳細の測定箇所・測定数値については、環境生活課まで

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午前9時25分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時35分	校庭	0.05	0.04
3	汐見小学校	午後3時45分	校庭	0.04	0.05
4	七ヶ浜中学校	午前9時35分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午後3時10分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後1時25分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午前10時00分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後3時00分	園庭	0.06	0.05
9	遠山幼稚園	午後3時25分	園庭	0.05	0.06
10	汐見台幼稚園	午後3時35分	園庭	0.05	0.06
11	第二柏幼稚園	午後2時20分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

※お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 7454

## 食品の放射能測定器を設置しています。

● 対象者 七ヶ浜町民

● 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

● 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

● 測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。（個人情報を除く）

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで  
☎ 357-7454



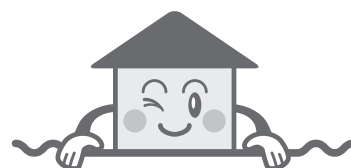
# 暮らしの安心・安全情報

## 平成27年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっております。大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために、耐震診断を受けてみませんか？

- 募集件数：2件（先着順）
- 申込書の受付：12月25日（金）まで ※土・日を除く
- 申込条件：下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること（離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。）
  - ・昭和56年5月31日以前に着工されていること
  - ・在来軸組構法又は桝組壁構法で建てられたこと
  - ・過去に本町の耐震診断事業による耐震診断を受けていないこと
- 補助金額：一律 140,000円
- 自己負担金：診断作業時に診断士へお支払願います。
 

床面積200㎡以下の場合	8,300円
” 200㎡を超え270㎡以下の場合	18,600円
” 270㎡を超え340㎡以下の場合	28,900円
” 340㎡を超える場合	39,200円
- 必要書類：建築確認書の写し又は家屋評価証明書



お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎ 357-7437

### 危険物取扱者試験準備講習会の開催

平成27年度第5回の危険物取扱者試験が平成27年11月29日（日）に実施されることに伴い、乙種第4類の受験者を対象に危険物取扱者試験準備講習会を次のとおり開催いたします。

- とき 10月29日（木）午前9時～午後4時30分まで
- ところ 宮城県塩竈市港町一丁目6番20号 塩釜商工会議所
- 受付期間 平成27年10月9日（金）から10月23日（金）
- 受講定員 50名（定員になりしだい締め切ります。）
- 申込場所 塩釜地区管内の各消防署
- テキスト代 2,000円（申込時にお支払い下さい。）

※会場には駐車場を用意いたしておりませんので、各公共交通機関をご利用下さい。

お問い合わせは、塩釜地区防災安全協会 ☎ 361-1619  
または、塩釜地区管内の各消防署まで

### 防災講演会を開催します

塩釜地区消防事務組合消防本部では、秋の火災予防運動行事の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で防火・防災意識の高揚を図るため、下記により防災講演会を開催いたします。



- とき 平成27年11月18日（水）  
午後1時30分から午後3時まで
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 講演内容  
（演題）「遺跡などから学ぶ災害の歴史」  
（講師） 仙台市教育委員会 文化財課専門委員  
木村 浩二 氏

お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部  
予防課指導係まで ☎ 361-1617



## お知らせ

### 10月の納税 (納期限11月2日)

今月は、町県民税(普通徴収)の3期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の4期で、納期限は11月2日(月)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が増加されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 新築家屋などの評価調査

6月より、平成27年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎7451

### 国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

\*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで  
☎6115

### 国民健康保険の加入・喪失の手続きはお済みですか?

国民健康保険の加入日は、職場の健康保険をやめた日の翌日や町外から転入した日等です。また、外国人についても在留期間などの要件を満たすことにより加入することができます。

(加入すると国保税が加入月分から計算されることとなり、届け出が遅れても加入月分から計算されます。) 喪失日は、職場の健康保険に加入した日や町外に転出した日の翌日となります。

た日や町外に転出した日の翌日となります。

社会保険等に加入した際、届け出をされませんとそのまま国保税が課税されるばかりでなく、国保保険証を使用した場合、その医療費を返還していただくこととなります。

なお、同じ世帯に国保組合に加入している方がいる場合は、そちらの国保組合に加入できる場合があります。加入できるかどうかは、お勤め先等に確認をお願いします。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎7446

### 交通事故等にあつた時の届出

国民健康保険被保険者が交通事故や暴力行為など、第三者(加害者)の行為によるケガや病気の治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被害者に過失がない限り、加害者が医療費の全額を負担することになります。が、保険証を使うことにより、医療機関から保険者(町)に請求ができます。その場合は、町が加害者にかわっていったん立て替えて支払い、後日、加害者へ請求する仕組みになっています。交通事故等にあつた時は、速やかに役場町民課へご連絡ください。

### 【注意】

・すでに加害者から治療費を受け取っている場合は、国民健康保険を使うことはできません。

・自転車やバイクでの事故も必ず届出をお願いします。

・自損事故や自殺未遂などは第三者の行為ではありませんが、保険給付を受けるためには届出が必要です。

### 暮らしの相談、お待ちしております

#### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

#### ●相談委員

瀬戸源市(東) ☎8549  
棟形和枝(汐) ☎5431

#### ●人権相談

人権問題に関する相談

#### ●相談委員

星 徳光(菫) 伊藤せい子(代)  
村上 妙子(境)  
引地 淑子(花)  
仙台法務局塩釜支局 ☎2338

#### ●生活相談

生活上の心配事に関する相談

#### ●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり  
とき 10月13日(火)、11月10日(火)  
午前10時〜午後3時

#### ●無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 11月12日(木)  
午後1時30分〜4時30分(入30分)  
水道庁舎2階

#### ●消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

#### ●相談委員

とき 10月1日、5日、8日、13日、15日、19日、22日、26日、29日、11月2日、5日、9日 午前9時〜午後5時

#### ●身体障害者相談

お問い合わせは産業課まで  
☎7443

#### ●相談委員

障害の悩みや社会保障制度の相談

#### ●知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎2351  
星 好男(東) ☎1394  
川村 矩子(遠) ☎2224  
鈴木 勲(菫) ☎2461

次の場合は、国民健康保険が使えません  
 ・雇用者が負担すべきもので、労災対象の事故  
 ・犯罪行為や故意の事故  
 ・飲酒運転や無免許運転など法令違反の事故

\*お問い合わせは、町民課国保年金係  
 まで ☎7446

### 高齢者インフルエンザ予防接種について

インフルエンザ予防接種を実施いたします。65歳以上の方全員に郵送しておりますが、接種については義務ではありません。ご自身の体調を考慮し、かかりつけ医等とご相談の上、接種されますようお願いいたします。インフルエンザは例年12月から3月頃に流行するため、なるべく12月中旬までに接種を受けましょう。

#### ●対象者

- ① 65歳以上の町民（接種日に満65歳以上である方）
- ② 60歳から64歳の町民で心臓や腎臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方  
 （医師の診断書または、身体障害者手帳（概ね1級に相当）の写し等が必要となります。）

#### ●実施期間

平成27年10月1日から平成28年1月30日まで

●実施医療機関 同封の医療機関一覧のとおり

●自己負担額 2,000円（医療機関窓口にお支払いください。）

※接種費用の一部を町が負担します。

#### ●その他

- ① 生活保護の方は、無料で接種が受けられます。  
 接種の際は、予診票と生活保護受給者証を医療機関にご持参ください。
- ② 公費負担が受けられるのは、実施期間中一人につき1回限りです。

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

### OTOKOMESHII（男飯）参加者募集

男性だけの料理教室を開催します。これを機会に、男子厨房に入ってみませんか？ 若い男性の参加も大歓迎です。

●とき 11月7日（土）  
 午前10時～正午

●ところ 七ヶ浜町中央公民館・調理室

●参加費 500円

●対象・募集人数 75歳までの町民男性・16名（申し込み多数の場合は抽選）

●申込締切 10月30日（金）午後5時

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

### 心の健康づくり講演会を開催します

『話を聞いてもらったら、気持ちが楽になった』：こんな経験はありませんか。つらい時や悲しい時、話を聞いてもらうだけでも心が元気になる事があります。相手の思いや気持ちに心を寄せて、耳を傾けて話を聴く「傾聴」について、この機会に学んでみませんか。

か。

●とき 平成27年10月28日（水）  
 午前10時～午前11時30分

●ところ 七ヶ浜町水道事業所  
 2階 会議室

●内容 『人の心に寄り添う時』傾聴の大切さ』

●講師 NPO法人 仙台傾聴の会  
 代表理事 森山 英子 先生

※参加ご希望の方は、左記までお申し込み下さい。

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

### 心に病をもつ人の家族会のご案内

●ご家族の心の病で悩んでいませんか？  
 ●ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。  
 ●家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。  
 ●ご家族の癒しの場ともなっております。どなたでも参加できますので、是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。

●とき 平成27年10月22日（木）  
 午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター（役場庁舎裏）

●内容 勉強会、懇談会

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎7448

### 各種医療費助成の手続きはお済みですか？（子ども、心身障害者、母子父子家庭）

各種医療費助成を受けるには、あらかじめ「受給者証」の登録が必要です。まだ登録がお済みでない方は申請の手続きをお願いします。

#### ●子ども医療費

入通院ともに0歳児から中学校修了時まで（15歳の誕生日以後、最初の3月31日まで）の方が対象となります。

#### ●心身障害者医療費

身体障害者手帳1級、2級及び3級（内部障害）を所持する方、療育手帳Aを所持する方、特別児童扶養手当1級に該当する方等に医療費の自己負担額を助成します。

#### ●母子・父子家庭医療費

母子・父子家庭の児童（18歳の年度末まで）及びその児童を扶養する母、父が対象医療費の自己負担額から1レセプトごとに1,000円（入院の場合2,000円）を控除した額を助成します。

#### ●所得制限について

各種医療費助成には所得制限があり、保護者等の所得が一定額以上の場合、助成を受けられませんのでご注意ください。

また、平成27年1月1日に町外に住所を有していた方は、それぞれの市区町村から平成27年度の所得証明書（医療費助成用）を取ってきていただくこととなります。

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで ☎7449

**お気軽にご参加ください！  
各地区介護予防教室**

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜3回程度、約2時間「介護予防教室」を行っています。す。玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクダンスを皆さんで楽しく行っています。皆さんぜひご参加ください。

●開催時間 午前10時から正午  
※要害地区のみ午前9時45分から  
\*お問い合わせは、健康増進課内 地域包括支援センターまで ☎(357)7447

仮設住宅における介護予防教室 10月の日程		
湊浜仮設住宅	10日、24日(土)	湊浜仮設住宅集会所
花菖蒲の会	3日、17日(土) 14日、28日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所
みんなの運動教室	8日、22日(木)	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所

**各地区介護予防教室 10月の日程(場所：各地区公民分館等)**

湊)ひまわりの会	7日、21日(水)	湊浜地区避難所	要)さわやか にぎにぎクラブ	5日、26日(月) ※午前9時45分	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	1日、15日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	6日、20日、27日(火)	境山公民分館
花)はなぶし まじゃらいん会	8日、15日(木)	国際村セミナー室	遠)かぶとむしの会	9日、23日(金)	遠山地区避難所
吉)さくらの会	5日、19日(月)	吉田浜公民分館	汐)汐見台悠々クラブ	2日、16日(金)	汐見台第2公民分館
代)元気よがさきの会	28日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	汐南)しおさい 南クラブ	16日(金)	汐見台南第1集会所
東)すこやか明神会	7日、21日(水)	東宮浜公民分館	亦)亦来会	1日、15日(木)	亦楽公民分館

**児童手当の支給について**

児童手当は中学校卒業までのお子さんを養育している方に支給されます。出生や転入等で受給資格が生じた場合は児童手当認定請求書等を提出して下さい。支給日は年3回、6月・10月・2月の11日(11日が土日祝日の場合はその前日)に前月分まで支給されます。(10月は6月〜9月までの4カ月分を支給します。)

すでに児童手当を受給している方は6月にご案内している現況届の提出がないと10月支給分以降の支払いが差し止めになりますのでご注意ください。

●支給日 平成27年10月9日(金)

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで ☎(357)7449

**生活保護の相談について**

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日  
午前10時〜午後3時  
●ところ 地域福祉課窓口  
※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで ☎(357)7449

**七ヶ浜町灯油購入費助成券  
取扱事業者について**

七ヶ浜町灯油購入費助成券の取扱事業者は、左記のとおりとなります。なお、該当となる世帯には、申請書を送付しており、申請のあった方から随時、助成券を送付しております。まだ申請をしていない方がおりましたら、お早めにお問い合わせください。

株)カネイチ	☎(357)2640
(有)斎藤商店	☎(357)3328
(有)平蔵屋石油店	☎(357)2513
株)佐藤米穀店	☎(357)3505
(有)鈴木商店	☎(357)3320
(有)マルエイ商店	☎(357)4433
(有)坂本商店	☎(357)2843
マル善 渡辺商店	☎(357)2243
(有)大成商事	☎(357)6273
太宰商店	☎(357)3497
中野商店	☎(357)2810

\*お問い合わせは、地域福祉課まで ☎(357)7449

**養育里親について**

里親とは様々な理由から親と一緒に暮らすことができない子どもを自らの家庭に迎え入れ温かい雰囲気の中で愛情と真心を持って育ててくださる方々のことです。

実際に子どもを預かる期間は数日から数年まで様々です。児童養護施設などに入所している子どもを夏休みや冬休みの間の数日間だけ預かることもあります。

関心のある方は里親説明会にお越しください。詳しくは県中央児童相談所(☎784・3583)までお問い合わせ

合わせてください。

### ■里親制度説明会

●とき 平成27年10月21日(水) 午後2時から午後3時30分まで

●ところ まなウエルみやぎ 総合教育センター3階 第9研修室(名

取市美田園2・1・4)

●内容 里親制度に関する説明、先輩里親の体験談等

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで  
☎ 357 7 4 4 9

### 終戦70周年 七ヶ浜町戦没者慰霊祭の開催について

「七ヶ浜町戦没者慰霊祭」を次のとおり開催いたします。

今年には終戦70周年にあたります。祖国の平和と繁栄を願いながら家族の将来に想いをはせつつ戦死された七ヶ浜町出身者の御霊に哀悼の意を捧げます。一般の皆様もご参加ください。

●とき 11月6日(金)午前10時から

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●主催 七ヶ浜町遺族会

●共催 七ヶ浜町

\*お問い合わせは、遺族会事務局(役場地域福祉課社会福祉係)まで

☎ 357 7 4 4 9

## 子育て支援センターだより

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。



- とき 平日午前9時～午後4時まで  
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

### ◆なかよし day に参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、一時保育室を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

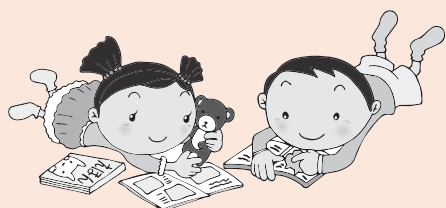
- とき 10月1日、15日(木)  
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組集合
- 人数 1日5組(要予約)



### ◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 10月7日(水)  
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター



### ◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサーポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 10月9日(金)  
午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

### ◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 10月21日(水)  
午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

### ◆秋のイベント『芋煮会』◆

秋空のもと、みんなでおしゃべりしながら芋煮会を楽しみましょう。

- とき 10月29日(木) 午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 芋煮用の器・箸・主食・飲み物・おしぼり・敷物など
- 申込締切 10月26日(月)



### ◆一時保育の案内◆

遠山保育所内かきのみ組で1歳以上就学前児童の一時保育を行っております。急用等でお子さんの保育に困った時、ママのリフレッシュの時などにご利用して下さい。



お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

## 遠山保育所運動会を開催します

- とき 10月10日(土)午前10時から
  - ところ 遠山保育所
- ※七ヶ浜ライフカレンダーでは、10月3日(土)と記載しておりますが、10日の誤りです。

\*お問い合わせは、遠山保育所まで  
☎0444

## 小型家電をリサイクルしましょう

町では、使用済み小型家電の回収を実施しております。

使用済み小型家電には、鉄、銅、金、レアメタルなどの有用資源が含まれており、再利用することで、環境負荷を軽減することができます。

新たな資源として再び私達の手に戻りますよう、みんなで未来のためにリサイクルをしましょう！

●対象品目 ノートパソコン、携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、デジタルレコーダ、電源コード等

## ●回収ボックス設置場所

- ・七ヶ浜町役場 1階ロビー受付横 (月～金) 午前8時30分～午後5時15分
- ・七ヶ浜町中央公民館 1階 事務所内 (火～日) 午前9時～午後9時
- ・アクアゆめクラブ事務所(町スポー ツ施設管理棟) (火～日) 午前9時～午後9時

・アクアリーナ 受付横 (火～日) 午前10時～午後9時

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

## 犬の飼い方のルールとマナーをお守りください!!

犬を屋外での放し飼いやリードを付けない散歩は法律で禁止されています。

散歩する際には、必ずリードを付け、できるだけ短く持つて安全対策をしっかり取るようにお願いします。また、放し飼いは危険ですので絶対におやめ下さい。

犬に噛まれた、犬が噛んだ場合は、町役場若しくは塩釜保健所にご連絡をお願いいたします。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

## しちがはま環境フェスタ開催!!

地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を開催します。地球温暖化防止クイズやゴミ分別クイズ、オリジナルマイタンプラー・お絵かき風鈴づくり。うちエコ診断、エコドライブシミュレーションなど、子供から大人まで楽しめる内容です。

- とき 平成27年10月4日(日) 午前10時～午後3時
- ところ 七ヶ浜国際村セミナー室1

環境コーナー(親子すまいるフェスタ会場内)

しちがはま環境フェスタは、ストップ温暖化センター宮城と(公財)宮城県環境事業公社から協賛いただいています。

## ■しちがはま環境大賞作品募集

応募者全員にエコグッズをプレゼント。また、受賞者には副賞として「商品券または図書カード」を進呈します。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

## 平成28年成人式

- とき 平成28年1月10日(日) 受付 午前10時～ 式典 午前10時30分～
- ところ 七ヶ浜国際村ホール

●対象者 平成7年4月2日～平成8年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

- ①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成27年11月30日時点)
- ②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。(平成27年12月1日以降の転居者含む)

●その他 ①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。②の方で参加を希望なさる方は、12月20日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

\*お問い合わせは、中央公民館まで  
☎3302

## 2015自動車点検整備推進運動強化月間 平成27年9月～10月

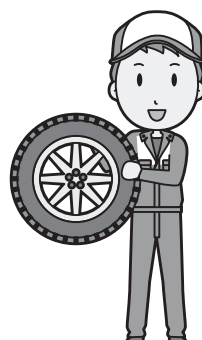
しっかりと点検。うまれる、安心。点検・整備は、安全とエコにつながります。

「自動車の点検・整備のこと詳しくわかります。」

点検整備検査ホームページ

<http://www.tenken-seiidi.com>

\*お問い合わせは、宮城運輸支局・検査整備保安部門まで  
☎2517



## 仙台調停協会主催 無料相談会を開催します

- とき 10月17日(土) 午前10時から午後5時 (受付終了4時30分)
- ところ エル・パーク仙台 (三越定禅寺通館5階)

## ●相談内容

(家事問題) 婚姻関係、遺産相続関係、親族関係等 (民事問題) 金銭貸借、交通事故、雇用関係、建物賃貸借、震災関連等

\*お問い合わせは、仙台地方裁判所事務局総務課まで  
☎6115

## グランディ・21周年祭2015

●とき 10月25日(日)  
午前10時から午後3時

●ところ 宮城県総合運動公園(グランディ・21)

### ●内容

ステージイベント

・みやぎの郷土芸能ステージ

・ご当地ヒーローなどのミニステージ など

ブースイベント

・みやぎ特産品、グルメコーナー

・みやぎ体験コーナー

・フリーマーケット など

※その他、スタジアム見学ツアー、クイズラリー、お買いもの抽選会など様々な催し物を多数ご用意しています。

\*お問い合わせは、公益財団法人宮城県スポーツ振興財団まで  
☎1122

## みやぎ東部健康福祉友の会 第37回健康まつり

●とき 10月4日(日)

午前9時50分から午後2時

●ところ 塩竈ガス体育館

塩釜市今宮町9-1

●内容 中央ステージ、健康チェック、サークル展示、模擬店、フリーマーケット、ちびっこ広場、大抽選会など

●参加協力券 300円(当日券は

ありません)

\*前売券などのお問い合わせは、みやぎ東部健康福祉友の会まで  
☎9027

## プレミアム付き「たがもん・ポーチちゃん商品券」の使用期限が迫っています

「たがもん・ポーチちゃん商品券」の使用期限は10月19日(月)までとなっております。使用期限が迫っています。使用期限を過ぎると、商品券は無効となりますので、必ず期限内に使用してください。

\*お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会まで  
☎7830

## 七ヶ浜中学校水泳部 東北大会出場

七ヶ浜中学校水泳部が岩手県盛岡市で行われる。第47回東北中学校水泳競技大会に出場が決定しました。

出場者は、3年生の根芝竜彦君(100m背泳ぎ)、2年生の小野寺夏美さん(100m・200m平泳ぎ・400mメドレーリレー)、高橋凜さん(400mメドレーリレー)、1年生の稲妻大陽君(200m平泳ぎ・200m個人メドレー)、土井実莉さん(400mメドレーリレー)、上野こまちさん(400mメドレーリレー)、大山遥加さん(400mメドレーリレー)の7名です。

\*お問い合わせは、教育総務課まで  
☎7440

## マイナンバー制度 通知カードが送付されます

10月から、個人番号(マイナンバー)の通知カードが、世帯ごとに簡易書留で送付されます。一生使うものなので、大切に保管してください。

## 詐欺まがいの行為にご注意を！

マイナンバー制度をかたり、預金口座番号や資産状況など個人情報聞き出そうとする不審な電話や訪問があったとの相談が各地で寄せられています。

他人から個人番号や個人情報を聞かれた場合は、不用意に教えることのないようご注意ください。

## コールセンター ☎0570-20-0178

国の設置するコールセンターです。  
平日午前9時30分～午後5時30分  
通話料がかかります。

一部IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、  
☎050-3816-9405 におかけください。



マイナンバー制度に関するお問い合わせは、総務課行政改革推進係まで

☎357-7436

番号の通知、通知カード、個人番号カードに関するお問い合わせは、町民課戸籍住民係まで

☎357-7445



### 三世代コホート調査について

東北大学が妊婦さんとそのご家族を対象に行っている三世代コホート調査への参加者が3万人を超えました。(平成27年8月14日現在 妊婦さん12,982人、ご家族20,765人)。個人の体質・遺伝子を考慮した未来の医療の開発にはさらに沢山の方々のご協力が必要です。引き続き皆さまのご協力をお待ちしております。

＊お問い合わせは、東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート室まで  
☎5162



### 労使間のトラブルの解決を支援します

宮城県労働委員会では、解雇、賃金、パワハラ、セクハラなど労働関係をめぐる労働者個人と使用者(事業主)との間のトラブルについて、話し合いによる解決を支援しています。公益、労働者、使用者それぞれの立場の労働問題の専門家が、公平公正に問題解決の合意点を探りながら、話し合いを取り持つことにより、トラブルの解決を目指します。費用は無料で、秘密は厳守されますので、労使間のトラブルでお困りの方は、この制度の利用についてお気軽にご相談ください。

＊お問い合わせは、宮城県労働委員会事務局(県庁17階)で  
☎3787

### みやぎ青年交流推進センター ジョイフルふれあいパーティー

みやぎ青年交流推進センターでは、よりよい出会いの場を提供します。結婚したいと思っている男女が会話を中心に出会いを楽しみむ交流会で、独身の方であれば参加できます。

●とき 平成27年10月18日(日) 午後1時～午後4時30分(予定)

●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

●参加条件 男女共に 30～45歳  
●参加費 男性一般4,000円・会員3,000円、女性一般3,000円・会員2,000円

●申込締切 平成27年10月13日(火) 正午

＊申込み、お問い合わせは、みやぎ青年交流推進センター(宮城県青年会館内)まで  
☎4638  
FAX 4649

### 女声合唱団「和ぐ」コンサートのお知らせ

6年振りに国際村で第6回コンサートを開催させていただきます。花と愛をテーマに心に響く歌、懐かしい思い出を綴る歌を選びました。おじさんバンド楽団トロイカと一緒に歌うステージもあります。お誘い合わせて是非おいで下さい。

●とき 平成27年10月17日(土) 午後2時開演

### 七ヶ浜国際村(入場無料)

＊お問い合わせは、金丸まで  
☎4689

### 標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか?

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。



厚生労働大臣認可

＊お問い合わせは、(公財)宮城県生活衛生営業指導センターまで  
☎8763

### 塩釜サポートセンターからのお知らせ

塩釜サポートセンターにて求職者の就職活動を無料でサポートしています。毎月、多賀城市市民活動サポートセンターで出張就職相談会も開催していますのでご利用ください。

### ●今月の出張就職相談会

10月1日(木)、2日(金)、9日(金)、15日(木)、16日(金)、の5日間(午前9時30分～午後4時まで)

＊お問い合わせは、塩釜サポートセンターまで  
☎0120-516-916(要予約)

## 公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111	産業課(水産商工係) ☎357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎357-7453	アクアゆめクラブ ☎357-7920
議会事務局 ☎357-7435	(農政係) ☎357-7444	環境生活課 ☎357-7454	町民プール ☎357-5031
総務課 ☎357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎357-7445	子育て支援センター ☎362-7731	給食センター ☎361-5911
防災対策室 ☎357-7437	(国保年金係) ☎357-7446	水道事業所(水道係) ☎357-7456	遠山保育所 ☎366-0444
財政課(財政係) ☎357-2115	地域包括支援センター ☎357-7447	(下水道係) ☎357-7457	まつぼっくり広場 ☎366-6141
(管財係) ☎357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7447	(施設係) ☎357-7458	あさひ園 ☎357-4796
政策課 ☎357-2117	(保健指導係) ☎357-7448	生涯学習センター ☎357-3302	社会福祉協議会 ☎349-7781
復興推進課 ☎357-7439	地域福祉課 ☎357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎357-4976	シルバー人材センター ☎357-6039
復興整備課 ☎357-7455	会計課 ☎357-7450	歴史資料館 ☎365-5567	七ヶ浜交番 ☎357-2216
教育総務課 ☎357-7440	税務課(固定資産税係) ☎357-7451	七ヶ浜国際村 ☎357-5931	七ヶ浜消防署 ☎357-4349
建設課(管理係) ☎357-7441	(住民税係) ☎357-7452	アクアリーナ ☎357-7890	防災無線確認番号 ☎349-6016
(建設係) ☎357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。



# 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
10/1	1歳6か月児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H26. 2. 22～4. 1 出生児
6	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
7	よちよち1歳児健康相談	子育て支援センター	9:45～10:00	H26. 9. 1～10. 31 出生児
20	BCG予防接種	母子健康センター	11:00～11:15	H27. 2. 14～5. 20 出生児
21	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H24. 4. 1～4. 30 出生児
27	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11/10	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
11	すくすく2歳6か月児健康相談	"	9:45～10:00	H25. 5. 1～6. 30 出生児

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：10月24日（土） 8時～10時

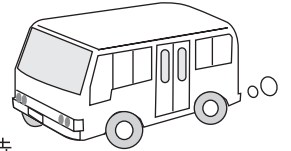
●ところ：七ヶ浜町役場前駐車場

お問合せは、七の市開催実行委員会事務局（多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所）まで ☎ 357-3912

老人福祉センター



利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花淵浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花淵バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎ 357-4976

## 飼えなくなった犬や猫の引取り

●とき 10月8日（木）、22日（木）  
午前9時30分～午前11時

●ところ 塩釜保健所

●引取手数料

生後90日以内の犬・猫…1頭 400円

生後90日を超える犬・猫…1頭 2,000円

※お問い合わせは、塩釜保健所まで

☎ 363-5505

## 七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎ 357-4349

## 休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

10/4 多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12 都ビル2F	☎ 366-5503
11 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎ 366-7415
12 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎ 353-2161
18 かわぐち歯科医院	七ヶ浜町汐見台6-2-11	☎ 357-6099
25 吉田歯科医院	利府町中央 3-2-2	☎ 356-2548
11/1 桑折歯科医院	塩釜市旭町3-13	☎ 365-2922
3 杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎ 362-0182
8 鈴木忠明歯科医院	多賀城市中央2-13-11	☎ 368-0620

9月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,455 ( 1)	転入	53
男	9,584 (-18)	転出	55
女	9,699 ( 11)	出生	12
計	19,283 (-7)	死亡	17

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26. 10. 1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

# 行政に関する困りごとはありませんか

## 10月19日(月)～25日(日)は「行政相談週間」です！

総務省では、行政相談制度の利用をより一層促進するため、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種行事を実施します。

行政相談は、国の仕事やサービス、各種制度の手続きなどに関し、困っていること、要望したいことについて相談に応じ、その解決の促進を図るものです。

行政相談委員は、身近な相談相手として、自宅で相談をお聞きするほか、この週間にちなみ、次のところでも行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。



### 相談日程

10月20日(火)	午前10時～午後3時	水道事業所2階第1会議室
10月22日(木)	午前10時～午後3時	水道事業所2階第1会議室
10月23日(金)	午前10時～午後3時	生涯学習センター

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

## 仲道郁代とみんなの発表会「セブンハマーズピアニストⅢ」

仲道郁代さんの前で演奏してみませんか。ピアニスト仲道郁代さんが皆さんの演奏を聴いてワンポイントアドバイスをさせていただきます。また、演奏会の観覧はどなたでもできますので、この機会にぜひご来場ください。



- とき 平成27年11月11日(水) 午後6時30分 開演
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 参加費 無料
- 対象者 幼稚園(または保育園)から成人の方で、七ヶ浜にお住まいの方を優先いたします。
- 演奏曲 任意の楽曲で1人5分程度。出版されているクラシック音楽の作品。
- 申込方法 申込書に記入し、国際村事務室まで提出してください。
- 応募締切 平成27年10月23日(金)
- 選考方法 応募締切後、抽選にて選考します。当選者には、個別に国際村から直接連絡します。
- 観覧方法 事前の申し込みは不要です。時間までお越しください。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

### 住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています